

令和2年4月9日

保護者 殿

東大和市教育委員会

令和2年度就学援助費・就学奨励費申請期間の延長について

日頃より、学校教育行政へのご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。就学援助費制度につきましては、例年4月に申請用紙を学校を通して保護者へ配布させていただき、市へご申請していただいております。就学援助費認定者は、申請した月分から支給対象となるため、例年4月中の申請をご案内しています。

ここで、国の緊急事態宣言発出に伴い、可能な限り人の接触を避けるため、下記のとおり対応させていただきます。

保護者の皆さまには、ご迷惑をおかけし大変申し訳ありませんが、感染拡大防止措置として、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 土曜開庁・夜間受付について（延期）

変更前

土曜開庁 4月18日・25日 午前8時30分～正午
夜間受付 4月23日（木） 午後5時30分～7時30分

変更後

土曜開庁及び夜間受付を延期させていただきます。

2 4月分の申請受付の延長について

変更前

就学援助費認定者については、申請月分から支給対象

変更後

5月29日（金）までに受付した申請については、4月分として受付させていただきます。（4月30日（木）現在で東大和市にお住まいの方）

※今後の対応につきましては、随時市ホームページを更新いたしますので、ご確認くださいますようお願いいたします。

東大和市役所 042-563-2111

就学援助費に関すること 教育総務課学務係 内線 1521・1522

就学奨励費に関すること 教育指導課特別支援教育係 内線 1527